

金融市場NOW

# アジア諸国・地域で普及が期待されるCCUS

## 脱炭素社会へ移行を進めるためのアジア諸国・地域の切り札に

- 再生可能エネルギーへの移行と同時に、CO<sub>2</sub>を回収・利用・貯留する技術であるCCUSが注目されている。
- 化石燃料の利用と脱炭素との両立を可能にするCCUSは、エネルギーの大半を化石燃料に頼る新興国が脱炭素社会への移行を進めるための切り札となる可能性も。
- CO<sub>2</sub>の貯留可能容量が多いアジア諸国・地域におけるCCUSの普及と、脱炭素への貢献が期待される。

### CO<sub>2</sub>の回収・利用・貯留技術に注目が集まる

“2050年 カーボンニュートラル\*”を宣言した国・地域は2021年10月時点で120を超え、脱炭素化に向けた動きは世界的な潮流となっています。

脱炭素社会の実現のため、太陽光や風力などの再生可能エネルギーへの移行が進められると同時に、排出された二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>) を回収・利用・貯留する技術であるCCUS(Carbon dioxide (二酸化炭素)・Capture (回収)・Utilization (利用) and Storage (貯留))が世界中で注目されています。

\* 地球温暖化の主な原因となる二酸化炭素の排出量を抑制するための概念の1つ。二酸化炭素の排出量と吸収量を同量にし、実質的に二酸化炭素の排出量をゼロにすることをめざす。

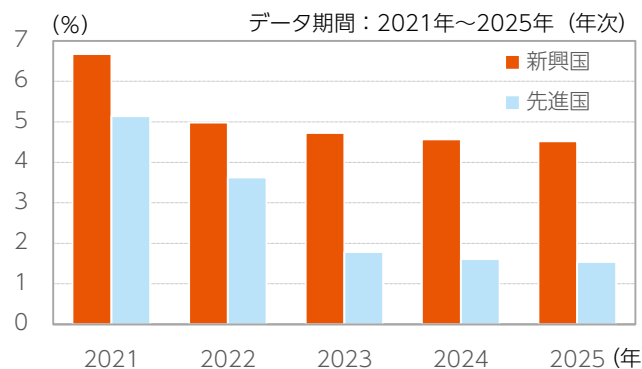
### CCUSは脱炭素社会への移行の切り札に

発電所や工場などが排出するCO<sub>2</sub>を回収し油田やガス田に貯留し、化学製品や燃料を作るための原料として再利用する技術は、環境対策に力を入れる欧米企業が先行しています。高い経済成長が見込まれる新興国のエネルギー需要は、今後も拡大すると予想されています(図表1、2)。化石燃料の利用と脱炭素との両立を可能にするCCUSは、エネルギーの大半を化石燃料に頼る新興国が、脱炭素社会への移行を進める切り札となりそうです。

### アジアでのCCUSによる貢献が期待される

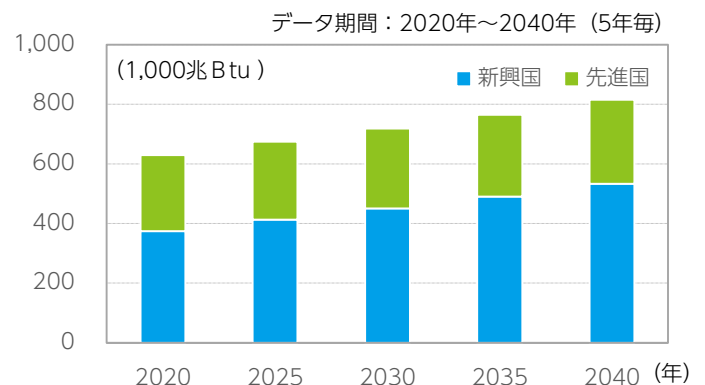
CO<sub>2</sub>を回収・貯留するには、広大な場所が必要となります。CO<sub>2</sub>を通さず、貯留のためのすき間がある地層であることが求められ、古い油田やガス田などが適しているとされています。インドネシアなどには枯渇油田やガス田があり、アジア諸国・地域にはCO<sub>2</sub>の貯留可能容量が年間100億トンを超える国が多数存在するとみられています(図表3)。アジア諸国・地域でのCCUSの発展に向け、2021年6月にASEAN10カ国および、米国・豪州・日本の13カ国で『アジアCCUSネットワーク』が発足し、100を超える国際機関や企業などが活動に参画しています。世界的に脱炭素への動きが加速するなか、化石燃料の需要が残るアジアでCCUSが果たす役割は非常に大きいと考えられ、今後の普及と脱炭素化への貢献が期待されます。

図表1：新興国は高い経済成長が見込まれている



※先進国、新興国の実質GDP(国内総生産)成長率(前年比)の予測推移

図表2：新興国のエネルギー需要は拡大が見込まれる



※世界の一次エネルギー(石油・石炭など)需要の予測推移  
先進国：OECD加盟国、新興国：OECD非加盟国  
\*Btu(英国熱量単位)

図表3：アジア諸国・地域はCO<sub>2</sub>の貯留能力が高い



※主なアジア諸国・地域のCO<sub>2</sub>の年間貯留可能容量

出所) 図表1はIMFのデータ、図表2はEIAの資料、図表3はグローバルCCS Instituteの資料をもとにニッセイアセットマネジメントが作成

## 【当資料に関する留意点】

- 当資料は、市場環境に関する情報の提供を目的として、ニッセイアセットマネジメントが作成したものであり、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。実際の投資等に係る最終的な決定はご自身で判断してください。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料のいかなる内容も将来の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に投資信託のグラフ・数値等が記載される場合、それらはあくまでも過去の実績またはシミュレーションであり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮していませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 投資信託は投資する有価証券の価格の変動等により損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託の手数料や報酬等の種類ごとの金額及びその合計額については、具体的な商品を勧誘するものではないので、表示することができません。

## &lt;設定・運用&gt;



ニッセイアセットマネジメント株式会社

商号等：ニッセイアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者

関東財務局長（金商）第369号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

コールセンター 0120-762-506  
9：00～17：00（土日祝日・年末年始を除く）  
ホームページ <https://www.nam.co.jp/>